

# 国土交通省新型インフルエンザ(H5N1)業務継続計画について

## 被害想定

- 新型インフルエンザの特徴: 感染力が強く強毒性
- **全職員の40%が欠勤**し、約2ヶ月間の流行の波が2～3回継続
- 社会経済活動が縮小し、**社会インフラへの影響**も想定

## 執務体制

意思決定過程に係る複数の職員が欠勤した場合の執務体制を確保

## 業務分類

原則として以下の優先順位に従って業務を処理

<b>① 新型インフルエンザ対策業務</b>
①-1 国交省における新型インフルエンザ対策
感染状況の把握、各種会合の開催と対策の推進、省内感染拡大防止、広報等
①-2 新型インフルエンザ対策に係る所管事業者への指導・支援等
水際対策: 検疫への協力、運航自粛の検討、海外渡航者への注意喚起等
社会機能維持対策: 事業の継続・縮小に係る指導・支援等
国内感染拡大防止対策: 事業者・利用者の状況把握、連絡・調整等
<b>② 一般継続業務</b>
②-1 国民生活に必要なサービス提供
輸送機関の管制・検査、治安維持、災害・事故事件に係る情報提供等
②-2 社会インフラの維持・安全確保
公共交通機関の安全確保、生活関連施設(空港・港湾、ダム、下水道等)の管理
②-3 組織維持業務
予算・決算、税制、人事、物品調達、システム管理等
<b>③ その他の業務</b>

## 人員計画

上記の業務を執行するための人員を調達

- 1次的には業務の執行体制を合理化し、同一課室等において処理
- 不可能な場合、**他の課室等からの応援要員を一時的に置く**ことを検討  
(現場等では他庁舎からの調達も検討)

## その他

うがい、手洗い等の感染防止対策の徹底、業務継続計画の運用 等